

中小企業向け補助金・助成金一覧表

6. 雇用・人材育成関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2023/7/14

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等		事業期間	補助率	補助限度額	募集期間	HP等				
雇用関係	厚生労働省 ハローワーク 労働局	特定求職者雇用開発助成金	Ⅰ 特定就職困難者コース 高年齢者や障害者等の就職困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇い入れる事業主に対して助成	短時間労働者以外の者	[1]高年齢者（60歳以上）、母子家庭の母等	1年	60万円		随時	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/tokutei_konnan.html				
					[2]重度障害者等を除く身体・知的障害者	2年	120万円							
					[3]重度障害者等	3年	240万円							
				短時間労働者	[4] 高年齢者（60歳以上）、母子家庭の母等	1年	40万円							
					[5]重度障害者等を含む身体・知的・精神障害者	2年	80万円							
		トライアル雇用助成金	Ⅰ 一般トライアルコース 職業経験の不足などから就職が困難な求職者を原則 3 か月間の試行雇用することにより、その適性や能力を見極め、常用雇用への移行のきっかけとしていただく	① 紹介日の前日から過去 2 年以内に、2 回以上離職や転職を繰り返している ② 紹介日の前日時点で、離職している期間が 1 年を超えている ほか			対象者 1 人当たり、月額最大 4 万円（最長 3 か月間） 対象労働者が母子家庭の母等または父子家庭の父の場合は最大 5 万円		随時	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/newpage_16286.html				
キャリアアップ助成金	Ⅰ 正社員化コース 有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用した場合に助成	① 有期→正規			1人あたり 57万円 ※一部加算あり		随時	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/newpage_16286.html						
		② 無期→正規			1人あたり 28.5万円 ※一部加算あり									
人材育成	厚生労働省 ハローワーク 労働局	人材開発支援助成金	人材育成支援コース ・人材育成訓練 職務に関連した知識や技能を習得させるためのOFF-JTを10時間以上行った場合に助成	※令和 5 年度からは「賃金要件」及び「資格等手当要件」により助成額の加算を行います。「賃金要件」又は「資格等手当要件」のいずれかを満たした場合は、別途申請を行うことで、別途加算あり		賃金助成：1人1時間あたり760円 経費助成：雇用保険被保険者45% 有期契約労働者60% 有期労働者を正規雇用へ転換70%		随時	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/newpage_16286.html 人材開発支援助成金 厚生労働省 (mhlw.go.jp)					
			・認定実習併用職業訓練 中核人材を育てるために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成			賃金助成：1人1時間あたり760円 経費助成：45%								
			・有期実習型訓練 有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成			賃金助成：1人1時間あたり760円 経費助成：有期契約労働者60% 有期労働者を正規雇用へ転換70%								
			教育訓練休暇付与コース 1 教育訓練休暇制度 3 年間に 5 日以上の取得が可能な有給の教育訓練休暇を導入し、実際に適用した事業主に助成			賃金助成：1人1日あたり 0円 経費助成：30万円		随時						
			2 長期教育訓練休暇制度 30日以上長期教育訓練休暇の取得が可能な制度を導入し、実際に適用した事業主に助成			賃金助成：1人1日あたり 6,000円 経費助成：20万円								
			3 教育訓練短時間勤務等制度 30回以上の所定労働時間の短縮および所定外労働時間の免除が可能な制度を導入し、実際に 1 回以上適用した事業主に助成			賃金助成：1人1日あたり 0円 経費助成：20万円								
			人材育成		島根県 雇用政策課	ものづくり人材長期派遣 研修支援補助金	社員を県内外の企業、大学、職業訓練機関、試験研究機関等（以下「企業等」という。）に派遣※ 1 して行う人材育成に要する経費の一部を助成 ※ 1：3 ヶ月以上 2 年以下の期間継続して研修に参加させるもの。 但し、企業等における研修カリキュラムが 3 ヶ月以上にわたり断続的に開催される場合も含む 賃金（割増賃金の時間単価を算定する基礎賃金部分）、社会保険料事業主負担分、教材費、研修・研究材料費、入学金、授業料、旅費、引越代	県内で製造業を営む中小企業		上限2年	1/2	200万円/年/社	随時	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/kunren/ordermade/
			人材育成		島根県 雇用政策課	ものづくり企業人材育成 支援補助金	しまねものづくり技術人材バンク登録技能者を活用して若手社員を指導する際に企業が支払う謝金の一部を補助 ※年間5日以上受入れが対象	県内で製造業を営む中小企業		2023/2/28	2/3	1万円/時間 かつ 60万円/年	随時	
人材育成	松江市 まつえ産業支援センター	人材育成・確保支援補助金	市内の意欲ある中小企業者が人材育成計画に基づいて行う研修及び教育訓練の実施又は派遣、若しくは慢性的な人手不足解消に向けた人材確保に対して、必要な経費の一部を補助 ①人材育成支援：人材育成計画に基づいて、自社又は社外で行う研修会及び教育訓練等の実施を支援 ②人材確保支援：慢性的な人材不足解消に向けた取り組みを支援	①謝金、旅費、教材費、受講料等 ②動画、パンフレット等の作成経費		1/2	50万円	随時	https://www.city.matsue.lg.jp/sangyo_business/sangyoshinko/seizou_shien/6/14016.html					